

広島県労連・国民大運動共催学習会

介護改悪法案撤回の運動を広げるために

## 学習会「どうなる?これからの介護」

2014年 **4月26日** (土) 10:00-11:50

広島市まちづくり市民交流フラザ 5階研修室

広島市中区袋町 6-36 Tel.082-545-3911

参加無料

### プログラム

10時～学習講演

「介護要支援 自治体に丸投げでどうなる利用者・事業者・労働者」

講師：飯星敬介さん

(広島中央保健生協介護事業部部長)

行動提起、自治体キャラバン等

=今後の行動(提起) =

- ◇自治体キャラバン・・・5月20日(火)～22日(木)
- ◇介護事業所(200訪問)・・・5月中旬
- ◇介護なんでも相談会・・・6月11日(水) 予定
- ◇介護 大学学習会・・・6月14日(土) 13時半～  
広島県立体育館 大会議室  
講師 滋賀医科大学 准教授 埴田和史さん

政府は、入院から在宅へ、を口実に、医療・介護制度を大幅に削減する総合法案を国会に提出しました。

介護では、特養ホームの利用は原則、要介護3以上に限定するとしています。さらに、要支援者の訪問・通所介護を保険サービスから、ボランティアなどを活用した市町村の事業に移します。

介護制度から「要支援外し」で、認知症の人は悪化や感情の不安定化の中で症状の悪化が懸念されます。また、これまでヘルパーが担っていた仕事が減らされ、ヘルパーの契約時間が削減され、小規模な事業所の経営は厳しくなります。また、自治体の財政力の違いにより、高齢者が受けるサービスの内容に違いが出ることも危惧されます。利用者・事業者(労働者)・自治体にとって死活問題です。



主催 「軍事費をけずってくらしと福祉、教育の充実を」国民大運動広島県実行委員会

広島県労働組合総連合、広島県労連介護福祉労働者連絡会

732-0052 広島市東区光町 2-9-24 広島ロードビル205 Tel.082-262-1550 Fax082-261-5059